

バルセロナオリンピック の言語政策的レガシー

塚原信行

つかはら・のぶゆき

1. はじめに

1992年7月から8月にかけてスペインのカタルーニャ自治州バルセロナで開催されたオリンピック競技大会（以下、バルセロナオリンピック）では、4つの公用語が定められた。国際オリンピック委員会（IOC）の公用語であるフランス語と英語、開催国スペイン全域の公用語であるスペイン語、そして開催都市バルセロナが位置するカタルーニャ自治州の公用語であるカタルーニャ語¹⁾である。大会の公用語を4つとすることは、1952年のヘルシンキ大会以来²⁾であった。

バルセロナオリンピックは一般的には「成功」として評価³⁾されていることもあり、さまざまな観点から研究が行われてきた。開催に至る政治的文脈の素描（Molas 1994）や、スポーツとナショナリズムに関する社会学的分析に位置づけられるもの（Hargreaves 2000）、また、都市計画の観点からの研究（Nel-lo 1997, Coll 2016）もある。開催後に出版された大部の論集では、これらの観点にとどまらず、組織・経済・マスメディア・デザイン・労働・テクノロジー・観光・教育・文化といった多様な観点が提示されている（Moragas & Botella 1995a, 1995b, 2002; Fernández 2011）。

後に述べるように、バルセロナオリンピックでは、どのような場面でどの言

語をどのように扱うかといった言語使用規程が定められ、また、スポーツ用語に関する大規模な整備が行われた。しかし、これまでに言語に着目してなされた論考はごくわずか（例えば、Moragas, Rivenburgh & Garcia 1995）である。また、使用規程や用語整備に関する成果は今日に至るまで受け継がれ、活用されているにもかかわらず、オリンピックのレガシーをテーマとした国際シンポジウムに基づく論集（Moragas, Kennett & Puig 2003）にも、バルセロナオリンピックのレガシーに関する事例研究（Solanelas, Ferrand & Camps 2020）にも、これに関する論考は見当たらない。4つの公用語が定められ、うち1つはマイノリティ化された言語（la llengua minoritzada）であるというバルセロナオリンピックの言語政策的独自性については、これまでほとんど着目されてこなかったと言える⁴⁾。

現在の日本では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として「多言語対応」がうたわれ、また、同大会のレガシー構想も公表されている（詳細は、本特集 小澤論文参照）。「多言語」と「レガシー」という二要素を一体化させたとと言えるバルセロナオリンピックの言語政策的側面について確認することは、2020年東京オリンピック・パラリンピックに際して行われている関連施策を評価する際に有益な示唆を与えると考えられる。

以下、まずバルセロナオリンピックの言語政策的側面を理解するために不可欠な文脈として、カタルーニャ自治州の言語政策の概略を説明する。次に、バルセロナオリンピックに関連して行われた言語政策の内容を確認し、それが可能となった要因を考察する。

2. カタルーニャ自治州の言語政策

バルセロナオリンピックの言語政策的側面を理解するためには、その文脈であるカタルーニャ自治州の言語政策について知る必要がある。以下で、その大枠をごく簡単に述べておく。

スペイン内戦が終結した1939年から1975年まで続いたフランコ体制下で、カタルーニャ語はあらゆる公的および公共的領域から排斥され、私的領域でのみ存在し続けた。1960年代から1970年代前半にかけてのスペイン全体の経済

発展の中でも、カタルーニャの経済成長は著しく、アンダルシアなどの南部農村地帯からカタルーニャ工業地帯への大規模な労働人口移動が生じた。この結果、カタルーニャ人口に占めるスペイン語話者人口の割合が急激に増加し、カタルーニャ社会では、ダイグロシアを伴うバイリンガリズムが一般化した。

フランコ体制終了後、1978年には憲法が制定され、1979年には新憲法のもとでカタルーニャ自治州が発足する。自治政府の言語政策にとっての最重要課題は、ダイグロシアを伴うバイリンガリズムの解消であった。スペイン語話者がモノリンガルとしてなんの問題もなく生活できる一方、カタルーニャ語話者は、スペイン語とのバイリンガルでなければ生活できないという非対称的な状況を是正することが言語政策の主たる目的であった（塚原 2004a）。しかし、カタルーニャがスペイン国家内の自治州である以上、非対称な関係を法令で単純に反転させる（＝カタルーニャ語を唯一の自治州公用語とする）政策を採用することはできず、また、仮にそうしたところで、使用実態が伴っていないければ効果は期待できない（ゲール語を第一公用語とするアイルランドの事例を参照されたい）。そこで選択されたのが、全住民のバイリンガル化を通じてダイグロシアの解消を図る政策であった。カタルーニャ社会言語学では「言語正常化 (la normalització lingüística)」と呼ばれたこの政策は、フィッシュマンのいう「逆行的言語取り替え (Reversing Language Shift)」の一パターンである (Fishman 1993)。

言語正常化を達成するために、クーパーの挙げる言語計画の三分野である「地位計画 (Status planning)」「実体計画 (Corpus planning)」「普及計画 (Acquisition planning)」(Cooper 1989) のすべてにおいて施策が推進されてきた。その概略を示したのが表1である⁵⁾。また、言語政策全体に関わる調査・分析・企画・実施・調整を担う組織として、「言語政策総局 (Direcció General de Política Lingüística)」⁶⁾ が設置されている。

地位計画を、フィッシュマンの有名な論文のタイトル (Fishman 1965) を借りて表現するなら、「誰が」「何語を」「誰に」「いつ」話すのか (使うのか) を制度的に規定する行為と言える。公用語の選定というマクロなレベルから、行政文書の書式といったミクロなレベルまでが含まれる。カタルーニャ自治州の場合、マクロなレベルでは、自治州のあり方を定める自治憲章 (自治州にとっての憲法) の上位規程として1978年スペイン憲法があるため、カタルーニャ

表1 カタルーニャ自治州における言語政策の見取り図

| 分野 | 内容 | 主要担当組織 |
|------|--|---|
| 地位計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治憲章における言語規程の整備 ・言語法の制定 ・省令／政令による言語法の展開 ・言語使用に関する規程の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・州議会 ・自治政府各省庁 |
| 実体計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・正書法の整備 ・辞書の整備 ・文法の整備 ・専門用語の整備 ・言語使用に関するカウンセリングサービスの提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・カタルーニャ学術研究院⁷⁾ ・カタルーニャターミノロジーセンター⁸⁾ ・各省庁の言語サービス部門 |
| 普及計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・初等／中等公教育におけるカタルーニャ語イマージョン教育の実施 ・成人向けカタルーニャ語学習拠点の整備 ・カタルーニャ語学習教材の開発整備 ・カタルーニャ語能力の評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治政府教育省 ・言語正常化コンソーシアム⁹⁾ |

語には固有言語という地位をあて、スペイン語には公用語という地位をあてることで二者の差別化を図ってきた（塚原 2004b）。

実体計画は、言語の体系そのものの整備を中心としており、初期には正書法の整備、文法の整理、辞書の作成といった作業が行われる。カタルーニャ語は中世以来の文学的伝統を持ち、20世紀前半には、ブンペウ・ファブラという天才によって正書法の整備、文法書刊行、辞書編纂が一通り完成するという幸運に恵まれたため、その後を引き継ぎ、現代化する作業が実体計画の中心となった。

普及計画は、言語の知識を普及させ、さらにそれを実際の使用につなげることまでを射程に含む。カタルーニャ自治州の場合に特徴的なことは、公教育において、カタルーニャ語によるイマージョン教育を導入したことである。カタルーニャ自治州で教育を受ける子どもは、原則的にはカタルーニャ語で初等・中等教育を受けるという制度が敷かれ、これはカタルーニャ語知識の普及に大きく貢献してきた。

3. バルセロナオリンピックに際して行われた言語政策

バルセロナオリンピックを契機として行われた言語政策は二つある。一つは大会における言語使用規程の制定であり、もう一つはスポーツ用語の大規模な整備である。最初に、ここに至るまでの過程を資料に基づき整理し、次に具体的な内容を確認する。

3.1. 言語政策実施までの経緯

表2は、バルセロナオリンピック大会組織委員会の公式資料（資料[4]）を参考に、同委員会発足までの主要な出来事を時系列で示したものである。

表2 バルセロナオリンピック大会組織委員会発足までの主要な出来事

| 年月 | 出来事 |
|----------|------------------------------------|
| 1980年7月 | サマランチがIOC会長になる。 |
| 1981年1月 | 開催地立候補の考えを市長が公式に表明する。 |
| 1981年6月 | 立候補が市議会で全会派により承認される。 |
| 1982年1月 | 計画検討を市長が命じる。 |
| 1982年12月 | 市と自治政府が、検討報告書をサマランチIOC会長に提出する。 |
| 1983年1月 | 市と自治政府が大会誘致オフィスを設置し、実施計画案の作成を開始する。 |
| 1983年8月 | インフラ計画コンクールが開催される。 |
| 1984年1月 | コンクールの結果が発表される。 |
| 1984年2月 | スペインオリンピック委員会が、実施計画案を承認する。 |
| 1984年3月 | スペイン政府が、実施計画案を承認する。 |
| 1985年4月 | 大会誘致オフィスに国も参加する。 |
| 1985年5月 | 立候補を正式に表明する。 |
| 1986年3月 | 正式な開催計画をIOCに提出する。 |
| 1986年10月 | バルセロナが開催地に選出される。 |
| 1987年1月 | バルセロナオリンピック大会組織委員会発足。 |

大会組織委員会は、発足後の早い段階で言語政策総局に接触している。二者間で具体的に何が話し合われたのかは不明だが、接触の結果として、ジャウマ・ブフィイ財団 (Fundació Jaume Bofill) により、過去の大会における言語使用に関する事例調査が行われた (資料[2]: 95)。過去の大会で用いられた公用語を確認し、大会開催地の言語状況とともに、どのような言語使用が見られたのか (大会プログラムといった出版物や入場券といった印刷物、さらに案内アナウンスや式典での口頭メッセージなどにおいて、何語がどの程度用いられたのかといったこと) を明らかにしている。調査結果として、過去の大会での言語使用は必ずしも話者数の多さに応じた優先度となっておらず (=英語が必ず優先して用いられるわけではない)、開催地の言語が優先的に用いられることもあるが、特に混乱は来さなかったと報告している。また、調査結果をうけた結論として、バルセロナオリンピックでは、個別事例において柔軟に対応する必要は認めながらも、開催地の固有言語であるカタルーニャ語を1番目に、開催地の公用語であるスペイン語を2番目に、IOCの2つの公用語のうち優先度が高いフランス語¹⁰⁾を3番目に、IOCのもう一つの公用語である英語を4番目に用いることを一般的な言語使用規程とすることが望ましいと述べている (Ibàñez i Fuentes & Chico i Maquieira 1988: 48)。

また、同時期に、言語政策総局とバルセロナオリンピック大会組織委員会が共同で、バルセロナオリンピックにおける言語問題の法的側面についての調査を弁護士に依頼しており、その結果が報告書にまとめられている (資料[1])。報告書は、国際機関におけるマイノリティ言語の扱い、スペインおよびカタルーニャ自治州における言語法制、オリンピック憲章における言語規定について整理した上で、開会式などの式典でどの言語をどの順番で用いるべきかについて原則を設ける必要性を指摘し、事例ごとに異なる対応が要求されうことは認めつつ、特別な条件がなければカタルーニャ語を優先して取り扱うべきと結論している。また、実務的な問題として、開会式の入場順に言及している。開会式の各国選手団の入場順は、開催国の言語で表された国名のアルファベット順とされている (ただし、ギリシャは常に先頭であり、開催国は常に最後尾)¹¹⁾。バルセロナオリンピックの場合、開催国の言語はカタルーニャ語とスペイン語の2つであり、「中国」のように、カタルーニャ語とスペイン語では表記が異なる (カタルーニャ語ではXina、スペイン語ではChina) 国名の

場合は問題になると指摘している。

これらは予備調査として行われたと推測され、この内容をうけて、バルセロナオリンピックに際して実施すべき言語政策の方向性が定まったと見られる。実際に1988年1月29日には、自治政府文化省とバルセロナオリンピック大会組織委員会、バルセロナ自治大学の間で協定が結ばれている。その内容はおよそ次のとおりである（資料[3]）。

1. バルセロナオリンピックでの公用語は4つと想定される。4つとは、オリンピック憲章に定めがあるフランス語と英語、カタルーニャにおける公用語であるカタルーニャ語とスペイン語である。
2. 大会組織委員会の責任者が用いる文章や原稿を確認し校正する言語サービス部署を組織内に設ける。
3. 大会組織委員会は、カタルーニャ語の校正と使用に関するあらゆる事柄を、言語政策総局に諮問する。
4. 言語政策総局は、4つの公用語の使用規程の制定・定義・適用に関して、大会組織委員会と協力する。
5. 言語政策総局は、カタルーニャ語の校正、およびその人員養成に関するサービスを大会組織委員会に提供する。
6. カタルーニャターミノロジーセンター（TERMCAT）は、スポーツ分野および大会組織委員会が有用と考える分野に関して、カタルーニャ語とスペイン語の標準化された専門用語を整備する。
7. バルセロナ自治大学は、高等翻訳通訳学校を通じて、4つの公用語と、IOCの作業言語、その他適切と認められる言語での翻訳通訳業務を大会組織委員会から請け負う。
8. 大会組織委員会は、言語政策総局の助言に基づき、4つの公用語での表記法目録（スタイルブック）を作成する。

※番号は整理のために筆者がふったもの。

この協定は締結から1年で期限を迎えたが、協力関係継続の必要性が認められたため、1989年1月17日にあらたに協定が結ばれた¹²⁾。この間に、大会の公用語が4つとなることが正式に決定されている。協定の内容は本質的には同

じだが、一部はより具体化された。例えば、前記3.については「言語政策総局の助言のもと、大会組織委員会は、大会の4つの公用語の使用規程を制定する」「カタルーニャにおける言語政策を担う機関としての言語政策総局は、大会の4つの公用語の使用規程制定に対する助言を行う」とされている。また、6.についても「開催までに、大会で実施される27種目に関する約600のカタルーニャ語専門用語を、カタルーニャ語での定義と、スペイン語・フランス語・英語の対訳とともに整備すること」とされた。また、大会組織委員会は、「これらの認定された専門用語をあらゆるコミュニケーションで用いること」とされた。

3.2 言語政策の実際

3.2.1. 言語使用規程

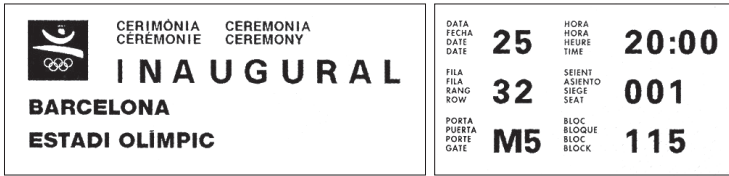
言語使用規程とは、具体的には、「印刷物では何語から使うのか」「大会でのアナウンスを4つの公用語のうち何語から行うのか」といったことであった。開会式の入場券（図1）や競技会場への通行券（図2）を見ると、4つの公用語で表記されているだけでなく、言語の配置が統一されていることがわかる（1番目がカタルーニャ語、2番目がスペイン語、3番目がフランス語、4番目が英語）。

これは、ジャウマ・ブフィイ財団による調査報告の結論そのままであり、一連の調査結果および言語政策総局による助言が反映されたものと考えられる。また、印刷物だけでなく、アナウンスや電光掲示板の表示でも4つの公用語が用いられていることが、IOCによるバルセロナオリンピックの記録映像¹³⁾から確認できる。

加えて、バルセロナオリンピックの開会式では、選手団の入場順がフランス語による国名順であったが、これはバルセロナオリンピックにおける言語問題の法的側面についての調査報告書で指摘されていた問題（開催国の言語であるカタルーニャ語とスペイン語でつづりが異なる国名の扱い）の回避策として採用されたと考えられる。

バルセロナオリンピックで制定された大会公用語使用規程は、その後、カタルーニャ自治州で国際的なスポーツ大会をホストする際にも利用されてい

図1 バルセロナオリンピック開会式入場券の4つの公用語で表記された部分



出典：バルセロナ市現代文書館（Arxiu Municipal Contemporani de Barcelona）

図2 バルセロナオリンピック競技会場への通行券



出典：バルセロナ市現代文書館（Arxiu Municipal Contemporani de Barcelona）

図3 第18回地中海競技大会のロゴ



出典：第18回地中海競技大会公式サイト（<https://www.tarragona2018.cat/>）

※図は一部筆者による加工済み。

る。例えば、2018年にタラゴナで行われた第18回地中海競技大会でも採用された¹⁴⁾。大会公式サイトに掲げられているロゴ(図3)の右側に配置された言語の並びにもそれが見て取れる。

3.2.2. スポーツ用語の整備

スポーツ用語の整備に関して言うと、最終的には、カタルーニャターミノロジーセンターによって、1991年3月から1992年7月の17ヶ月の間に、29冊ものスポーツ用語辞典(25の公式競技、3つの公開競技、スポーツ用語全般、に対応する)が刊行された。作成には、カタルーニャスポーツ同盟連合(Unió de Federacions Esportives Catalanes)や、自治政府スポーツ庁(Secretaria General de l'Esport)も加わり、競技や運営の専門家としての立場から助言を行っている。これらの辞典は、ジャーナリストや編集者、通訳者・翻訳者から高く評価され、その後のオリンピック(1996年アトランタ、2000年シドニー、2012年ロンドン)でも利用された。また、2008年北京オリンピックに際しては、これら辞典を基にした用語集も編纂された(資料[5])。このように、バルセロナオリンピックを契機に整備されたスポーツ用語は、以降の大会でも十二分に活用されてきている。

4. 考察

「レガシー」という用語は、2002年11月29日にメキシコシティで開催されたIOC総会でオリンピック憲章に追加された。具体的には、次に示すIOCの役割に関する規則2の13条中に見られる「将来性のある遺産(a positive legacy)」がそれである。

オリンピック競技大会の規模や経費を適切に抑えることを含め、オリンピック競技大会の将来性のある遺産を残すことを、開催都市や開催国に対して奨励する手段を講じる。また、組織委員会、開催国の公的機関、オリンピック・ムーブメントに帰属する個人や組織に対してもこれに従って行動するよう奨励する。(オリンピック憲章2003年版)¹⁵⁾

2012年大会開催地が決定された2005年からは、各候補都市がIOCに提出する開催計画に、レガシーに関する内容を含めることが義務づけられている(荒牧2013: 2)。オリンピックに関する言説においてレガシーという用語の使用が増加するのは、1988年冬季カルガリーオリンピック以降のようである(Tomlinson 2014: 138)。バルセロナオリンピック開催計画がIOCに提出され、開催地となることが決まったのは1986年であるため、当然ながら、レガシーという概念¹⁶⁾はバルセロナオリンピック開催計画には含まれていない。また、大会終了後にこの概念が特に喧伝されたというわけでもない。各大会組織委員会による公式記録に関する調査によれば、バルセロナ大会記録ではレガシーに関する言及は3回のみである一方、1996年アトランタ大会記録では71回、2000年シドニー大会記録では43回だという(Gold & Gold 2009)。同様の指摘は他にもあり、長くレガシーのモデルと見なされてきたバルセロナ大会の公式記録においてレガシーに関する言及が3回しかないことは、注目すべきことだとしている(Girginov 2018: 16)。

つまり、バルセロナオリンピックの開催計画にも、また総括文書にも、レガシーという概念はほとんど登場しない。にもかかわらず、バルセロナオリンピックはレガシーを残した大会とみなされており(Solanelas, Ferrand & Camps 2020)、それは言語政策的側面にも及んでいる。その他の分野でのレガシーについてはすでに触れた先行研究に譲るとして、言語政策的レガシーを可能とした要因はなんだろうか。

それは、バルセロナオリンピックを契機として行われた言語政策が、既存の言語政策の一部に他ならないからではないか。

4つの公用語に関する使用規程は、地位計画における言語使用規程整備の一部である。言語政策の一部としての言語使用規程整備は現在まで絶え間なく続けられており、その水準も法から政令、さらに省令など、多岐にわたる。2010年にカタルーニャ自治政府言語政策総局から発行された注釈付き言語法令集(資料[6])を見ると、そこで参照されている主要なものだけでも27ある。これは言語を直接の対象とした法令を集めたものであり、さまざまな法令に含まれる言語に関する条文までは扱っていない。また、自治政府各省庁や州営企業、地方自治体でも、市民に対する窓口対応や文書作成における言語使用規程

が設けられていることを考慮するならば、全体としては膨大な量の規程が存在している。

スポーツ用語整備は、実体計画における専門用語整備の一部である。カタルーニャターミノロジーセンターは現在も活動を続けており、年間20冊から30冊程度の専門用語辞典の出版（改訂版含む）を継続している。その大部分はオンライン化されており、センターのウェブサイト (<https://www.termcat.cat/>) から利用できる。これら辞典の中には「日本食用語辞典」もあり、例えば、「出汁 (dashi)」という項目を見ると「日本食に特有の、干した鰹と海藻の煮汁 (Brou fet amb bonítol assecat i algues, propi de la cuina japonesa)」という定義を見ることができる。このように、かなり細かい用語までが整備されている。

オリンピックを契機としてはいるが、オリンピックのためだけの政策ではなく、既存の恒常的な政策の展開の中に位置づけられたことこそが、レガシー化をもたらしたと考えられる。既存の政策の枠組みに位置づけられたという意味では強い新規性はなく、特別なものではないとも言える。

5. おわりに

バルセロナオリンピックを契機として行われた言語政策が特別なものではないという認識が当事者によっても共有されているらしいことは、ターミノロジーセンターの出版物からもうかがえる。準備期間があったとはいえ、1991年3月から1992年7月の間、およそ1ヶ月に2冊程度の頻度で辞典を刊行し続けることには、相応の労力が費やされたと推測される。にもかかわらず、設立20周年という節目を記念して出版された書籍 (TERMCAT 2006) では、この刊行事業にまったく触れられていない。ターミノロジーセンターが自らのウェブサイトで2017年に公開した記事 (資料[5]) では、スポーツ用語整備事業の価値を訴えてはいるが、開催25周年を記念してバルセロナオリンピックを振り返る新聞記事やブログ記事、またそこで言及されているレガシーという概念に触発されて、過去の事業をあらためて見直した結果とも読める。

また、すでに述べたように、カタルーニャ自治州では司法・行政を手始めと

して、教育やマスメディア、公正証書、登記、商品ラベルや地名まで、広範囲にわたり言語使用を定める法令や規程が整備されてきている。このため、現在では、バルセロナオリンピックにおいて制定された言語使用規程は特に目新しいものではなくなっている。

言語政策が本格化してようやく10年が経過したというバルセロナオリンピック開催当時の状況を考慮するなら、スポーツ用語や言語使用規程の整備には確かに先進性が認められる。しかし、バルセロナオリンピック以降も言語政策が継続的に進展した結果、これらの言語政策は一般化し、特別なものではなくなった。これこそがレガシー化したということではないだろうか。社会システムに組み込まれ一般に普及し、日常生活に溶け込み、特別な意識を持たなくてもアクセスできるリソースとなっはじめてレガシーと言えるのではないか。

1964年東京パラリンピックに参加したボランティア通訳の座談会（本特集 座談会「人生の家賃」）を読むと、こうしたメガイベントが人生の転機となりうることがよくわかる。座談会に登場しているのは、オリンピックでの経験を自らの人生に溶け込ませた人たちである。このことに鑑みれば、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー構想を実現するには、大会の経験を社会に溶け込ませる仕組みが必要と思われる。

開催まで一年をきった2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の「多言語対応」に、その可能性は開かれているだろうか？

注

- 1) 1992年当時のカタルーニャ自治州の公用語はスペイン語とカタルーニャ語であったが、2019年現在はこれにオック語が加えられ、3言語となっている。
- 2) フランス語、英語、フィンランド語、スウェーデン語。
- 3) ブリタニカ大百科オンライン版のバルセロナオリンピックの項目 (<https://www.britannica.com/event/Barcelona-1992-Olympic-Games>) には「1992年大会は、おそらく、最も成功した近代オリンピックであった。(The 1992 Games were perhaps the most-successful modern Olympics.)」との記述がある。バルセロナオリンピック開催10周年行事において、開催時にIOC会長であったサマランチ (Joan Antoni Samaranch i Treló) は、バルセロナ大会は史上もっとも優れたものであったとい

う意見を述べている (<https://www.elmundo.es/elmundodeporte/2002/07/25/masdeporte/1027613950.html>)。もちろん、サマランチがバルセロナ出身であることは考慮しなければならないが、単なる身びいきによる評価とは言い切れない。日本語でも、「バルセロナ・オリンピックはなぜ成功したか」(<https://www.nippon.com/ja/column/g00283/>)、「オリンピックがもたらす都市イノベーションの可能性」(<https://www.dhbr.net/articles/-/3355>)といったオンラインメディア記事がある。(すべての最終閲覧日: 2019-9-25)

- 4) バルセロナオリンピックに関連して、その開催時期における言語イデオロギー論争をアツクつたもの (DiGiacomo 1999) はあるが、バルセロナオリンピックは社会的文脈を構成した一要素として扱われており、バルセロナオリンピックの言語政策それ自体を対象とはしていない。
- 5) 実際にはより広範な内容が実施されており、組織の担当もさらに複雑である。特に組織の改廃は反映しきれないので、省略している (例えば、2001年まで公式なカタルーニャ語能力評価を担ってきた「カタルーニャ語常設評議会 (Junta Permanent de Català)」は含まれていない)。この表は、あくまでも本旨理解を目的としたもので、簡略化していることに注意されたい。
- 6) 2019年10月現在は文化省 (Departament de Cultura) 内の一部局だが、政権交代により、2004年から2011年までは副首相府直属の庁相当 (Secretaria) となっていた。
- 7) Institut d'Estudis Catalans カタルーニャに関する研究一般を推進する学術団体。1907年にアンリク・プラッ・ダ・ラ・リバ (Enric Prat de la Riba) によって設立される。カタルーニャ語地域におけるアカデミー。カタルーニャ自治州法により、カタルーニャ語に関する権威として認められている (Llei 8/1991, de 3 de maig, sobre l'autoritat lingüística de l'Institut d'Estudis Catalans)。
- 8) El Consorci del Centre de Terminologia TERMCAT 1985年にカタルーニャ自治政府とカタルーニャ学術研究院によって設立された。
- 9) Consorci per a la Normalització Lingüística カタルーニャ語の知識と使用の普及を目的として、カタルーニャ自治政府と、ジローナをはじめとする100を超える市町村により構成される共同事業体。1989年設立。
- 10) オリンピック憲章 (2018年度版) 23条3項「オリンピック憲章およびその他のIOC文書で、フランス語版と英語版のテキスト内容に相違がある場合は、フランス語版が優先する。ただし、書面による異なる定めがある場合はその限りではない」(日本語訳は日本オリンピック委員会による)。
- 11) 開会式などに関する規定は、以前はオリンピック憲章に含まれていたが、現在はプロトコルガイドとして分離されている。
- 12) ただし、この2回目の協定にバルセロナ自治大学は参加していない。
- 13) Official Full Film - Barcelona 1992 Olympic Games (<https://www.youtube.com/>)

- watch?v=ck2jpaLoOMA) (最終閲覧日：2019-09-25)
- 14) 「カタルーニャ語がタラゴナでの地中海競技大会の公用語に (El català serà llengua oficial dels Jocs Mediterranis a Tarragona)」(2016年7月20日づけNació digital紙記事) (<https://www.naciodigital.cat/noticia/112697/catala/sera/llengua/oficial/dels/jocs/mediterranis/tarragona>) (最終閲覧日：2019-09-25)
- 15) <https://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter200300j.pdf> (最終閲覧日：2019-09-25)
- 16) レガシーという概念についてもさまざまな見解や分析がある (例えば、Grix, Brannagan, Wood & Wynne 2017) が、ここでは扱わない。

参考文献

- 荒牧亜衣 (2013) 「第30回オリンピック競技大会招致関連資料からみるオリンピック・レガシー」、『体育学研究』第58号、1-17頁。
- 塚原信行 (2004a) 「社会言語学における理論と実践——カタルーニャの言語政策形成における社会言語学者の関与を例に」、『多言語社会研究会年報』第2号、136-154頁。
- 塚原信行 (2004b) 「スペイン・カタルーニャ自治州の言語法に関する一考察」、『Hispanica』第48号、65-80頁。
- Coll, Josep M. (2016) “Los juegos olímpicos de Barcelona’92: La oportunidad perfecta para la transformación urbana”, Woertz, Eckart (coord.) *Juegos Olímpicos y ciudades: Oportunidades, ambiciones y fracasos*, Barcelona: CIDOB edicions, pp.33-36.
- Cooper, Robert L. (1989) *Language planning and social change*, Cambridge: Cambridge University Press.
- DiGiacomo, Susan M. (1999) “Language ideological debates in an Olympic city: Barcelona 1992-1996”, Jan Blommaert (ed.) *Language ideological debates*, Berlin / New York: Mouton de Gruyter, pp.105-142.
- Fernández Peña, Emilio. et al. (eds.) (2011) *Mosaico olímpico: Investigación multidisciplinar y difusión de los estudios olímpicos: CEO-UAB, 20 años*, Bellaterra: Ayuntamiento de Barcelona / Centro de Estudios Olímpicos de la Universidad Autónoma de Barcelona.
- Fishman, Joshua A. (1965) “Who speaks what language to whom and when?”, *La Linguistique* 2, pp.67-88.
- Fishman, Joshua A. (1993) “Tres casos amb (més o menys) èxit: l’hebreu modern, el francès al Quebec i el català a Espanya”, *Treballs de sociolingüística catalana* 11, pp.19-47.
- Girginov, Vassil (2018) *Rethinking Olympic Legacy*, Abingdon / New York: Routledge.
- Grix, Jonathan, Pau Michael Brannagan, Hannal Wood & Ceri Wynne (2017) “State

- Strategies for Leveraging Sports Mega-Events: unpacking the concept of ‘legacy’”, *International Journal of Sport Policy and Politics* [online]. Available at: <http://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/19406940.2017.1316761?scroll=top&needAccess=true>
- Gold, John R. & Margaret M. Gold (2009) “Riding the Mexican Wave? deciphering the meaning of Olympic Legacy”, James Kennell, Charles Bladen & Elizabeth Booth (eds.) *The Olympic legacy: People, Place, Enterprise*, London: University of Greenwich, pp.9-20.
- Hargreaves, John (2000) *Freedom for Catalonia? Catalan Nationalism, Spanish Identity and the Barcelona Olympic Games*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Ibàñez i Fuentes, Noemí & Rosa M. Chico i Maqueira (1988) *La llengua i els jocs olímpics*, Barcelona: Publicació de Fundació Jaume Bofill / Edicions de la Magrana.
- Molas, Isidre (1994) “El marc polític de Barcelona’92”, *Jocs Olímpics, comunicació i intercanvis culturals: l’experiència dels últims quatre Jocs Olímpics d’estiu*, Bellaterra: Centre d’Estudis Olímpics i de l’Esport, pp.135-138.
- Moragas, Miquel de & Miquel Botella (eds.) (1995a) *Les claus de l’èxit - Impactes socials, esportius, econòmics i comunicatius de Barcelona '92*, Bellaterra: Centre d’Estudis Olímpics i de l’Esport- Universitat Autònoma de Barcelona.
- Moragas, Miquel de & Miquel Botella (eds.) (1995b) *The Keys of success: the social, sporting, economic and communications impact of Barcelona’92*, Bellaterra: Centre d’Estudis Olímpics i de l’Esport- Universitat Autònoma de Barcelona.
- Moragas, Miquel de & Miquel Botella (eds.) (2002) *Barcelona: l’herència dels Jocs (1992-2002)*, Bellaterra: Centre d’Estudis Olímpics i de l’Esport - Universitat Autònoma de Barcelona.
- Moragas, Miquel de, Christopher Kennett & Nuria Puig (eds.) (2003) *The Legacy of the Olympic Games: 1984-2000. Lausanne: International Symposium, 14th, 15th and 16th November 2002*, Lausanne: International Olympic Committee.
- Moragas, Miquel de, Nancy Rivenburgh & Núria García (1995) “Television and the construction of identity: Barcelona, Olympic host”, Miquel de Moragas & Miquel Botella (eds.) *The Keys of success: the social, sporting, economic and communications impact of Barcelona '92*, Bellaterra: Centre d’Estudis Olímpics i de l’Esport- Universitat Autònoma de Barcelona.
- Nel-lo, Oriol (1997) “The Olympic Games as a tool for urban renewal: the experience of Barcelona’92 Olympic Village”, Miquel de Moragas, Montserrat Llinés & Bruce Kidd (eds.) *Olympic Villages: A Hundred Years of Urban Planning and Shared Experiences: International Symposium on Olympic Villages, Lausanna 1996*,

- Lausanne: International Olympic Committee, pp.91-96.
- Solanellas, Francesc, Alain Ferrand & Andreu Camps (2020) *Barcelona 92 - A Legacy Case Study*, Singapore: Palgrave Pivot.
- TERMCAT, Centre de Terminologia (2006) *La normalització terminològica en català: criteris i termes 1986-2004*, Barcelona: Publicacions de l'Abadia de Monserrat.
- Tomlinson, Alan (2014) "Olympic legacies: recurrent rhetoric and harsh realities", *Contemporary Social Science* 9 (2), pp.137-158.

資料

- [1] Bover Hidiroglu, Antoni (1987) *Aproximació als aspectes jurídics de la qüestió lingüística als Jocs Olímpics de Barcelona 1992*. (<https://www.fbofill.cat/publicacions/aproximacio-als-aspectes-juridics-de-la-questio-linguistica-als-jocs-olimpics-de>) (最終閲覧日：2019-09-26)
- [2] Capellades, Santi (1993) "Planificació dels usos lingüístics als Jocs Olímpics de Barcelona" a *Treballs de sociolingüística catalana* 11, Barcelona: Societat Catalana de Sociolingüística.
- [3] Solé y Durany, Joan Ramon (1992), Els convenis per a l'ús oficial del català als Jocs Olímpics de Barcelona, *Revista de Llengua i Dret* 17, pp.271-273.
- [4] *Official Report of the Games of the XXV Olympiad Barcelona 1992* Vol I-V.
- [5] La terminologia dels Jocs del 92 elaborada pel TERMCAT, una referència internacional (https://www.termcat.cat/Thor/files/premsa/20170725082904G319_20170725_TerminologiaOlimpica.pdf) (最終閲覧日：2019-09-26)
- [6] *Legislació lingüística de Catalunya - La Llei de política lingüística i altres normes lingüístiques anotades*, Generalitat de Catalunya - Departament de la Videpresidència - Secretaria de Política Lingüística. (https://llengua.gencat.cat/ca/serveis/informacio_i_difusio/publicacions_en_linia/btpl_col/legislacio_ling_de_catalunya/) (最終閲覧日：2019-10-9)